

第一号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 1

【根拠条文】

法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

株式会社みずほ銀行
取締役頭取 加藤 勝彦

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【報告義務発生日】

令和8年8月28日

【提出日】

令和8年9月4日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】

2

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと
共同保有者が減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユー・エム・シー・エレクトロニクス（株）
証券コード	6615
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

第２【提出者に関する事項】

１【提出者(大量保有者) / １】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	カブシキガイシャミズホギンコウ
氏名又は名称	株式会社みずほ銀行
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクオオテマチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正12年7月11日
代表者氏名	カトウ マサヒコ 加藤 勝彦
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 財務企画部株式投資室 栗原 亮史
電話番号	03-6838-1093

(2) 【保有目的】

・発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口) #	21,574,338			
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券 カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 21,574,338	W 0	X 0	Y 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB		21,574,338	
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC		21,232,938	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N+O+P+Q+R +S+T+U+AC)			21,232,938	

A種優先株式6,000株が含まれている

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年8月28日現在)	AD	28,283,620
提出者及び共同保有者の保有潜在株券 等の数	AE	21,232,938
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の 株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		43.57

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	44.32
----------------------------	-------

A種優先株式6,000株が含まれている

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は処分 の別	単価
該当事項なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

優先株式： A種 6,000株

当社は、発行者との間の優先株式引受契約において、金銭を対価とする取得請求権の効力発生日の属する事業年度末における発行者の連結純資産比率が22%以上であると合理的に判断される場合に限り当該取得請求権を行使できる事、優先株式引受契約上の発行者の誓約義務違反により米国法令等に違反することとなった以降は金銭または普通株式を対価とする取得請求権を行使できる事、但し当社及び関係会社（米国法令等上の「affiliate」）の議決権保有割合が4.99%（又は米国法令等上の所定の水準）を超過する部分に対応する株式対価の取得請求権は行使できない事、を約しております。

当社は、株式会社豊田自動織機との間の株主間契約において、一定の場合を除き、株式会社豊田自動織機の事前の承諾なく、金銭を対価とする取得請求権を行使せず、A種種類株式の譲渡等を行わない事を約しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG) (千円)	2,257,621
借入金額計(AH) (千円)	0
その他金額計(AI) (千円)	0
上記(AI)の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	2,257,621

【借入金の内訳】

番号	* 名称(支店名)	業種	* 代表者氏名	* 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	ミズホシンタクギンコウカブシキガイシャ
氏名又は名称	みずほ信託銀行株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクマルノウチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年5月9日
代表者氏名	ササダ ケンイチ 笹田 賢一
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受けその他前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯するまたは関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 プロダクツ営業推進部 信託プロダクツ業務チーム 坂口 肇
電話番号	03-4335-7359

(2) 【保有目的】

(3) 【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)				
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券 カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB		0	
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC		0	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N+O+P+Q+R +S+T+U+AC)			0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年8月28日現在)	AD	28,283,620
提出者及び共同保有者の保有潜在株券 等の数	AE	21,232,938
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の 株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.27
----------------------------	------

(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は処分 の別	単価
令和8年7月29日	普通株式	-9,600	-0.02	市場内	処分	-
令和8年8月28日	普通株式	-128,200	-0.26	市場外	処分	現物移管

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG) (千円)	0
借入金額計(AH) (千円)	0
その他金額計(AI) (千円)	0
上記(AI)の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	0

【借入金の内訳】

番号	* 名称(支店名)	業種	* 代表者氏名	* 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	アセットマネジメントワンカブシキガイシャ
氏名又は名称	アセットマネジメントOne株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクマルノウチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月1日
代表者氏名	スギハラ ノリユキ 杉原 規之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 その他、上記各業務に付随または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 運用リスク管理部 黒岩 香織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

・投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)			139,900	
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券 カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 0	W 0	X 139,900	Y 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB		139,900	
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC		0	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N+O+P+Q+R +S+T+U+AC)			0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年8月28日現在)	AD	28,283,620
提出者及び共同保有者の保有潜在株券 等の数	AE	21,232,938
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の 株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.28

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.39
----------------------------	------

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は処分 の別	単価
令和8年7月13日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	-
令和8年7月14日	普通株式	800	0.00	市場外	取得	242
令和8年7月16日	普通株式	200	0.00	市場外	取得	237.95
令和8年7月27日	普通株式	-2,900	-0.01	市場内	処分	-
令和8年7月27日	普通株式	76,000	0.15	市場外	取得	現物受管
令和8年7月27日	普通株式	-800	0.00	市場外	処分	232.68
令和8年7月27日	普通株式	-37,800	-0.08	市場外	処分	現物移管
令和8年7月28日	普通株式	-7,000	-0.01	市場内	処分	-
令和8年7月28日	普通株式	-700	0.00	市場外	処分	228.81
令和8年7月29日	普通株式	-2,700	-0.01	市場内	処分	-
令和8年7月29日	普通株式	-500	0.00	市場外	処分	227.58
令和8年7月30日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年7月31日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月3日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月4日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-

令和8年8月5日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月6日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月7日	普通株式	-3,300	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月10日	普通株式	-700	0.00	市場外	処分	240
令和8年8月12日	普通株式	-3,800	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月12日	普通株式	-400	0.00	市場外	処分	235.3
令和8年8月13日	普通株式	-3,200	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月13日	普通株式	-1,000	0.00	市場外	処分	234.76
令和8年8月14日	普通株式	-3,200	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月14日	普通株式	-1,000	0.00	市場外	処分	241.29
令和8年8月17日	普通株式	-3,700	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月17日	普通株式	-500	0.00	市場外	処分	240.26
令和8年8月18日	普通株式	-1,900	0.00	市場内	処分	-
令和8年8月18日	普通株式	-2,300	0.00	市場外	処分	241.21
令和8年8月19日	普通株式	-3,000	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月19日	普通株式	-800	0.00	市場外	処分	236.37

令和8年8月20日	普通株式	-2,200	0.00	市場内	処分	-
令和8年8月20日	普通株式	-2,000	0.00	市場外	処分	239.79
令和8年8月21日	普通株式	-3,000	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月21日	普通株式	-1,100	0.00	市場外	処分	243.68
令和8年8月24日	普通株式	-4,500	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月24日	普通株式	-1,100	0.00	市場外	処分	239.72
令和8年8月25日	普通株式	-3,100	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月25日	普通株式	-1,100	0.00	市場外	処分	234.8
令和8年8月26日	普通株式	-3,500	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月26日	普通株式	-700	0.00	市場外	処分	234.38
令和8年8月27日	普通株式	-3,800	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月27日	普通株式	-400	0.00	市場外	処分	234.55
令和8年8月28日	普通株式	-4,100	-0.01	市場内	処分	-
令和8年8月28日	普通株式	-100	0.00	市場外	処分	237

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により貸出：モルガン・スタンレーM U F G証券 2,700株、野村證券 3,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG) (千円)	0
借入金額計(AH) (千円)	0
その他金額計(AI) (千円)	50,483
上記(AI)の内訳	顧客資産 顧客資産においては決算時の時価による簿価の評価替えが行われ、当初の取得資金と異なる場合があります。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	50,483

【借入金の内訳】

番号	* 名称(支店名)	業種	* 代表者氏名	* 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1.	株式会社みずほ銀行
2.	アセットマネジメントOne株式会社
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口) #	21,574,338		139,900	
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券 カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 21,574,338	W 0	X 139,900	Y 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB	21,714,238		
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	21,232,938		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N+O+P+Q+R +S+T+U+AC)		21,232,938		

A種優先株式6,000株が含まれている

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年8月28日現在)	AD	28,283,620
提出者及び共同保有者の保有 潜在株券等の数	AE	21,232,938
保有潜在株券等のうち共同保 有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除す る潜在株券等の数	AF	0

上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）	43.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	44.98

A種優先株式6,000株が含まれている

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	21,574,338	43.57
アセットマネジメントOne株式会社	139,900	0.28
合計	21,714,238	43.85